

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 岩原 満
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 岩原 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 累計期間	第23期 第2四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	3,402,363	3,636,462	6,912,441
経常利益(千円)	223,333	129,083	389,409
四半期(当期)純利益(千円)	149,728	73,916	244,987
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	205,125	205,125	205,125
発行済株式総数(株)	10,500	2,100,000	10,500
純資産額(千円)	980,942	1,073,732	1,076,348
総資産額(千円)	2,990,419	2,983,273	3,118,721
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	71.30	35.41	116.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	2,000
自己資本比率(%)	32.8	36.0	34.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	193,226	77,782	446,473
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	25,616	22,566	45,242
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	128,927	57,007	235,905
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,038,727	1,008,013	1,165,371

回次	第22期 第2四半期 会計期間	第23期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.97	14.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年4月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年7月1日付で、普通株式1株を200株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、平成25年7月1日に行った株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策及び金融政策への期待感から円高是正や株高が進み、輸出関連企業を中心に業績改善の動きが見られましたが、長引く欧州の債務問題や新興国の経済停滞などの影響により、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

介護業界におきましては、既存事業者の活動の活発化に加え、他業種からの新規参入が再び激しくなっており、また、介護事業者における法令遵守の徹底が改めて強く求められており、人員基準、設備基準及び運営基準の遵守が重要な経営課題となっております。

こうした状況下、当社は、既存事業の強化及び業務の効率化に加え、法令遵守の徹底及びサービスの向上を図るため、体制の見直しを行い、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスの提供に努めてまいりました。

昨年度に引き続き、当第2四半期累計期間においても、東京を中心としたドミナントエリア拡充のため、店舗展開を推進してまいりました。5月に「訪問入浴下井草」を杉並区に開設、9月に「エンゼルケア八王子事業所」を日野市に開設、「エンゼルケア柏事業所」を千葉県柏市に開設いたしました。

一方、全従業員とその家族の幸せを願い、働く従業員の生活力向上を目指す為の取組みとして、前事業年度より引続き賞与支給を増額し、年収の増加を図っております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,636百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は133百万円（前年同期比40.7%減）、経常利益は129百万円（前年同期比42.2%減）、四半期純利益は73百万円（前年同期比50.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

介護事業におきましては、売上高2,706百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益242百万円（前年同期比30.6%減）となりました。

エンゼルケア事業におきましては、売上高739百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は172百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

サービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、売上高189百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は17百万円（前年同期比40.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比較して157百万円減少し、1,008百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は、77百万円（前年同四半期は193百万円の獲得）となりました。これは、主に税引前四半期純利益129百万円、減価償却費62百万円に対し、賞与引当金の減少12百万円、売上債権の増加74百万円、未払費用の減少32百万円、法人税等の支払額134百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、22百万円（前年同四半期は25百万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出5百万円、敷金及び保証金の差入による支出12百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、57百万円（前年同四半期は128百万円の使用）となりました。これは、主に長期借入れによる収入200百万円に対し長期借入金の返済による支出146百万円、配当金の支払額20百万円、長期リース債務の返済による支出25百万円、自己株式の取得による支出55百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般の見直しが行われ、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。これにより、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者が参入し、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、以下の点を経営戦略として位置づけております。

介護事業におけるデイサービス施設数の増加

東京23区へのドミナント戦略による集中と事業内容の深化に取り組んでまいります。

エンゼルケア事業の営業基盤の充実

介護保険制度改定の影響を受けない収益源として、更なる営業基盤の充実とサービスの向上を目指し取引先である互助会及び葬儀社との良好な関係の維持発展を図ってまいります。

サービス付き高齢者向け住宅の展開

東京近郊4県に限定し、多額な一時金もなく、安い料金で安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と特定施設入居者生活介護サービス（介護保険適用）を併せもつ「サービス付き高齢者向け住宅」の管理・運営事業を展開してまいります。

サービスの質の向上

人材開発と理念の浸透のため教育の充実を図り、技術の向上はもとより、従業員の意識の統一に力点を置いて、更なる人材育成に注力してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,760,000
計	5,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,100,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,100,000	2,100,000	-	-

(注) 発行済株式のうち20,000株は、現物出資(金銭消費貸借契約5百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日 (注)	2,089,500	2,100,000	-	205,125	-	138,075

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社友愛	東京都大田区山王3丁目37-6	831,400	39.59
福原 敏雄	東京都大田区	266,400	12.68
株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3丁目15-7	72,000	3.42
ケアサービス従業員持株会	東京都大田区新蒲田3丁目15-7	66,400	3.16
渡辺 栄治	愛知県半田市	51,400	2.44
市村 司	山梨県甲府市	50,000	2.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	48,000	2.28
株式会社太平エンジニアリング	東京都文京区本郷1丁目19-6	48,000	2.28
スカンジナビスカ エンシルダ バンケン クライアンツ アカウ ント (常任代理人株式会社三菱東京UFJ 銀行)	SERGELS TORG 2 S-106 40 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	36,800	1.75
楠田 卓	埼玉県川口市	18,600	0.88
計	-	1,489,000	70.90

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数点第二位未満を切捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,027,900	20,279	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	2,100,000	-	-
総株主の議決権	-	20,279	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。又、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田 3丁目15番7号	72,000	-	72,000	3.42
計	-	72,000	-	72,000	3.42

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	代表取締役 社長 兼サポートセンター長 兼経営企画本部長	代表取締役	代表取締役 社長	福原 敏雄	平成25年9月1日
取締役	副サポートセンター長	専務取締役	経営企画本部長 兼サポートセンター長	大瀧 裕司	平成25年9月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165,371	1,008,013
売掛金	1,051,006	1,124,977
商品	115	197
原材料	3,661	4,050
その他	156,800	123,939
貸倒引当金	370	259
流動資産合計	2,376,584	2,260,917
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	306,358	299,392
その他(純額)	50,722	41,468
有形固定資産合計	357,080	340,861
無形固定資産	52,741	40,963
投資その他の資産		
敷金及び保証金	210,907	221,749
その他	122,236	119,740
貸倒引当金	829	958
投資その他の資産合計	332,314	340,531
固定資産合計	742,137	722,355
資産合計	3,118,721	2,983,273
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,753	165,458
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	222,185	180,634
未払金	326,523	342,982
未払費用	122,998	90,696
未払法人税等	145,560	51,703
賞与引当金	132,116	120,018
その他	152,779	102,097
流動負債合計	1,554,916	1,353,590
固定負債		
長期借入金	278,964	373,736
退職給付引当金	90,381	95,812
その他	118,111	86,401
固定負債合計	487,456	555,950
負債合計	2,042,373	1,909,540

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金	138,075	138,075
利益剰余金	733,200	786,116
自己株式	-	55,584
株主資本合計	1,076,400	1,073,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	-
評価・換算差額等合計	52	-
純資産合計	1,076,348	1,073,732
負債純資産合計	3,118,721	2,983,273

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	3,402,363	3,636,462
売上原価	¹ 2,791,547	¹ 3,099,414
売上総利益	610,816	537,047
販売費及び一般管理費	² 386,413	² 404,040
営業利益	224,403	133,007
営業外収益		
自動販売機収入	1,122	1,050
受取補償金	1,711	-
事業所閉鎖損失引当金戻入額	3,544	-
その他	1,577	2,501
営業外収益合計	7,956	3,552
営業外費用		
支払利息	6,473	3,756
契約解約損	-	3,150
その他	2,552	568
営業外費用合計	9,025	7,475
経常利益	223,333	129,083
特別利益		
移転補償金	48,000	-
特別利益合計	48,000	-
特別損失		
事業所閉鎖損失	11,069	-
減損損失	6,557	-
特別損失合計	17,626	-
税引前四半期純利益	253,707	129,083
法人税、住民税及び事業税	106,843	42,162
法人税等調整額	2,864	13,005
法人税等合計	103,979	55,167
四半期純利益	149,728	73,916

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	253,707	129,083
減価償却費	66,414	62,328
事業所閉鎖損失	8,906	-
減損損失	6,557	-
のれん償却額	33	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	267	847
賞与引当金の増減額(は減少)	16,054	12,098
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,899	5,431
事業所閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	8,533	-
受取利息及び受取配当金	270	270
支払利息	6,473	3,756
移転補償金	48,000	-
売上債権の増減額(は増加)	56,629	74,928
たな卸資産の増減額(は増加)	564	470
その他の資産の増減額(は増加)	3,999	21,168
仕入債務の増減額(は減少)	9,460	12,705
未払金の増減額(は減少)	53,474	5,733
未払費用の増減額(は減少)	20,334	32,301
未払消費税等の増減額(は減少)	5,361	3,684
その他の負債の増減額(は減少)	27,686	45,811
小計	250,426	60,023
利息及び配当金の受取額	270	270
利息の支払額	6,414	3,746
移転補償金の受取額	48,000	-
法人税等の支払額	99,056	134,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,226	77,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,856	5,190
無形固定資産の取得による支出	5,585	950
貸付けによる支出	180	-
敷金及び保証金の差入による支出	9,380	12,595
敷金及び保証金の回収による収入	3,644	214
長期前払費用の取得による支出	6,000	3,845
その他	1,742	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,616	22,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,800,000	1,800,000
短期借入金の返済による支出	1,800,000	1,800,000
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	177,154	146,779
自己株式の取得による支出	-	55,584
配当金の支払額	20,814	20,857
長期リース債務の返済による支出	26,824	25,794
長期未払金の返済による支出	4,135	7,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,927	57,007
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,681	157,357
現金及び現金同等物の期首残高	1,000,045	1,165,371

現金及び現金同等物の四半期末残高	1,038,727	1,008,013
------------------	-----------	-----------

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上原価

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

売上原価に含まれる労務費から補助金相当額である介護職員処遇改善加算を控除して計上しております。なお、控除額は32,442千円であります。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

売上原価に含まれる労務費から補助金相当額である介護職員処遇改善加算を控除して計上しております。なお、控除額は49,418千円であります。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	120,029千円	109,553千円
賞与引当金繰入額	2,990	8,537
退職給付費用	727	715
貸倒引当金繰入額	267	17

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	1,038,727千円	1,008,013千円
現金及び現金同等物	1,038,727	1,008,013

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式72,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が55,584千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が55,584千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	介護事業	エンゼルケ ア事業	サービス付き 高齢者向け住 宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,557,560	661,022	183,781	3,402,363	-	3,402,363
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,557,560	661,022	183,781	3,402,363	-	3,402,363
セグメント利益	349,945	152,406	29,302	531,654	307,250	224,403

- (注)1. セグメント利益の調整額 307,250千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 307,250千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	介護事業	エンゼルケ ア事業	サービス付き 高齢者向け住 宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,706,774	739,958	189,729	3,636,462	-	3,636,462
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,706,774	739,958	189,729	3,636,462	-	3,636,462
セグメント利益	242,734	172,542	17,582	432,859	299,851	133,007

- (注)1. セグメント利益の調整額 299,851千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 299,851千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71円30銭	35円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	149,728	73,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	149,728	73,916
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100,000	2,087,410

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社ケアサービス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケアサービスの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。